

# 深谷はばたき特別支援学校 部活動に係る活動

平成31年4月1日

## ◆ 活動の基本方針

- 運動部という集団活動を通して、望ましい人間関係と豊かな心をはぐくむとともに、卒業後の余暇活動につながる活動とする。
- 計画的で効果的な活動の実践を通して、生徒の心身の健康の増進を図る。
- 各競技会に参加して、社会的視野を広め、積極的な交流を図る。

## ◆ 指導体制の整備について

- 顧問が年間、月間の活動計画及び、活動実績を作成し、管理職に提出する。
- 作成した各種計画については、生徒及び保護者に公表する。
- 管理職は適宜部活動の視察を実施し、必要に応じて顧問と面談を実施する。
- 複数で指導に当たれるような体制を整える。
- 顧問と各生徒の担任が適宜連携を取りながら活動を行う。必要に応じて、担任にも活動の支援を仰ぐ。

## ◆ 具体的な活動の進め方について

- 施設や設備の点検を定期的実施し、事故の防止に努める。
- 体罰やハラスメントの根絶を目指し、職員研修を実施する。
- 部活動顧問会を設置し、定期的情報交換を行う。
- 生徒間のトラブル防止やケガや体調不良等の対応のため、顧問教諭、担任、養護教諭、保護者の連携を確実に図る。
- 教職員全員が参加する心肺蘇生法やAED使用の研修を実施する。
- 効率的で安全な練習メニューを作成し、生徒が自主的かつ自発的に活動できるような活動に努める
- 部活動費用（部費など）を徴収する際は、管理職の指導の下、保護者の理解を得るとともに、会計報告を行うなど適正な処理を実施する。

## ◆ 適切な休養日等の設定について

- 学期中は、原則として週2日以上程度（平日1日かつ土日の1日以上）の休養日を設ける。
- 学期はじめ及び学期末の短縮日課日は、原則として部活を行わない。
- 1日の全体活動の時間は、平日は1時間程度、週休日及び長期休業中の平日は3時間程度とする。
- 長期休業中は、別途計画し連続する休養日を設定する。
- 顧問と生徒で参加する大会等を精査し、負担軽減を図る。